

広報

あしよろ



●令和3年度主な事業

●入学・入園おめでとう

足寄町役場
ホームページ

Facebook

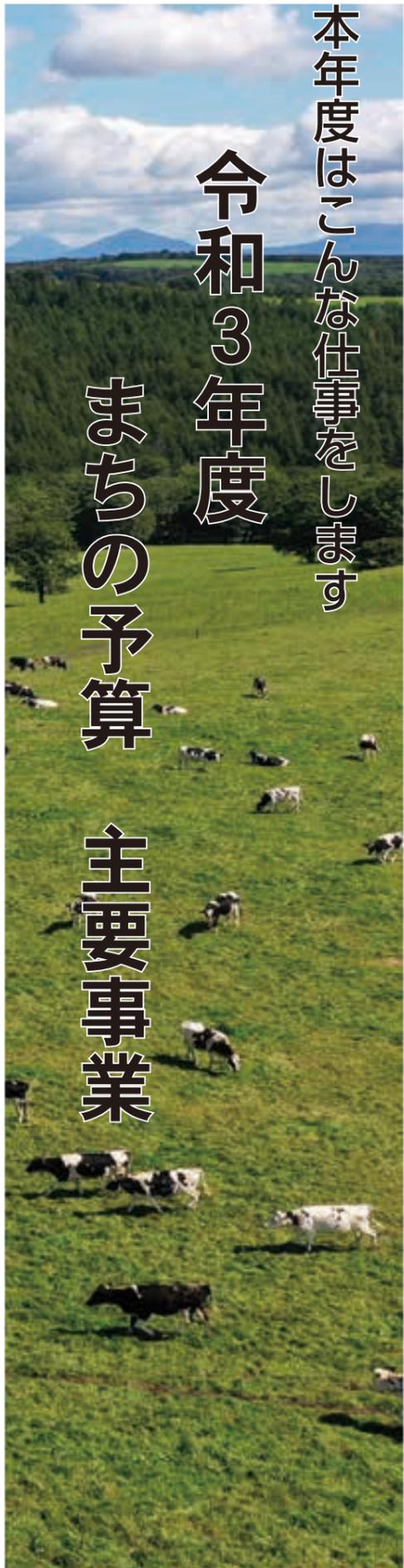
Instagram



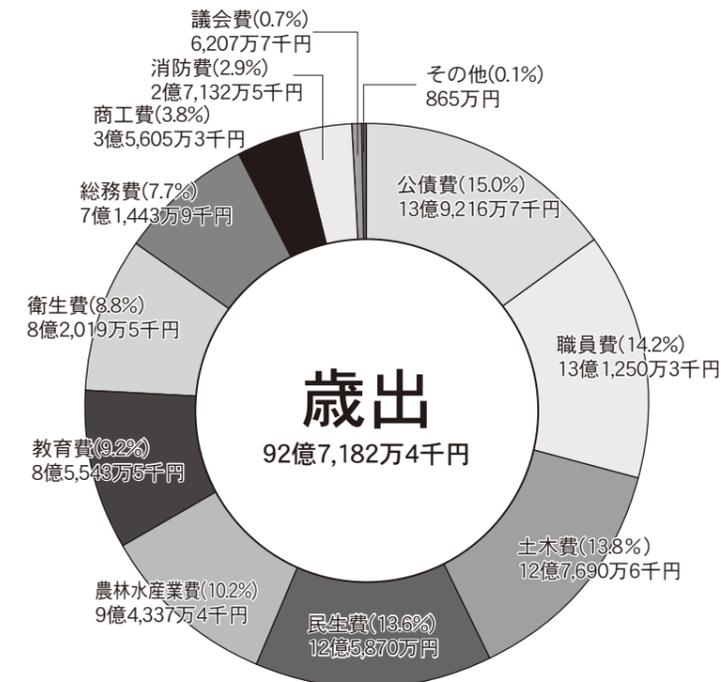
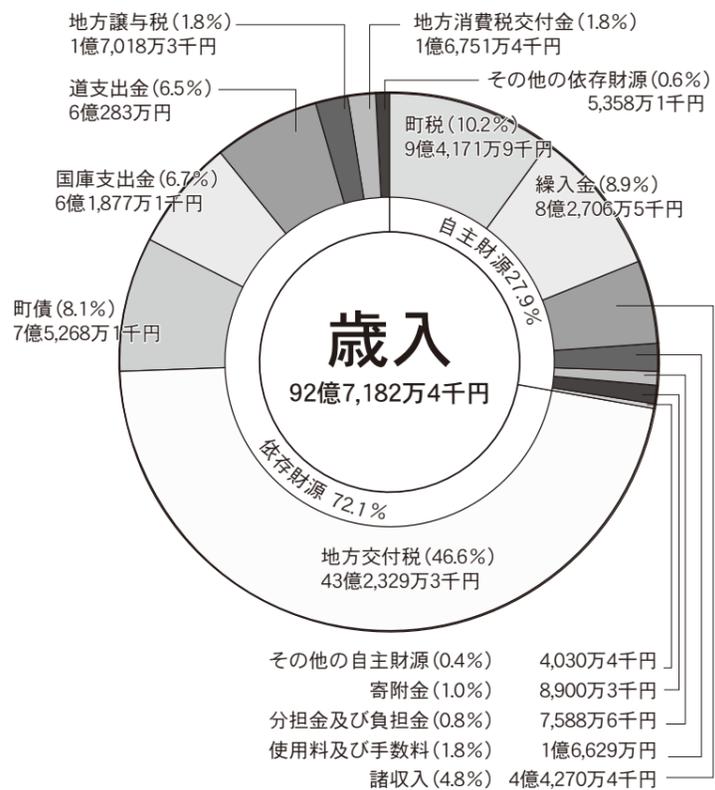
本年度はこんな仕事をします

令和3年度

まちの予算 主要事業



一般会計の内訳



総額92億7,182万4千円

令和3年度の予算額は、前年度の当初予算に比べて

一般会計で2億255万5千円(2.2%)の増加、特別会計合計で5894万8千円(2.0%)の減少、企業会計合計で1701万6千円(1.0%)の減少、総額では1億2659万1千円(0.9%)の増加となっています。

主な事業

(一般会計)

ふるさと足寄応援寄附推進事業

4459万円

寄附金のクレジット納付による収入システム、インターネットを利用した寄附申込システム、特産品のPR・寄附受付・入金・顧客・配送・在庫管理を包括的に行うシステムを活用し、ふるさと納税(ふるさと足寄応援寄附金)をされた方へのお礼として足寄町の特産品を贈呈し、寄附金収入の確保および本町の特産品を全国に向けてPRします。

住環境・店舗等整備補助金

4952万5千円

住宅、中古住宅の購入、店舗・事務所等を対象に、町内建設業者等により新築・改修・耐震診断・耐震改修を行う者に対し補助金を交付し、定住人口確保および地域経済活性化を図ります。令和2年度より、基準に該当する老朽した危険な空き家の解体補助を追加しています。

地方創生推進事業

528万円

移住・定住の促進に向け、新たに結婚した世帯に対し住宅取得費用や賃貸

保護者負担金無償化事業

2733万5千円

各保育所、家庭的保育事業、学童保育所の保護者負担金を補助し、無償化により子育ての支援を図ります。

介護人材確保対策事業

568万円

町内の介護保険施設や障害者福祉施設で働く人材の確保のため①新たに町内施設へ就職する方を対象として補助金を支出②足寄高等学校を卒業して介護福祉士養成施設へ入学する方に対し修学資金を貸し付け③町外からの就業体験者受入事業や情報交換会等を実施する団体への補助④介護福祉士の資格を取得するための費用の一部を助成します。



町認定こども園
どんぐり「発表会」

道管足寄地区農地整備(担い手育成型)事業

3400万円

農地の暗渠排水等の生産基盤整備を総合的に行い、畑作物の生産性の向上、畑作経営の安定を図ります。

森林環境推進事業

5305万3千円

森林環境譲与税を使い、森林施業の実施や森林資源の維持造成につながる取り組みを進めます。



「情報交換会」

入園・入学おめでとう



4.8 足寄高等学校



4.8 足寄小学校



4.8 大嘗地小学校



4.1 町認定こども園どんぐり



4.2 上利別保育所



4.8 足寄中学校



4.8 芽登小学校



4.8 螺湾小学校



4.2 芽登保育所



4.2 螺湾保育所

里見が丘公園整備事業

1億1210万4千円

「里見が丘公園再整備基本計画」に基づき、町民の健康づくり、新たな観光資源としてさらなる活用を目的に再整備事業を実施しています。本年度は、駐車場の更新工事や野球場、サッカー場の改修等を実施します。



「オンネット野営場休憩舎」

オンネット野営場休憩舎 新築事業

9525万5千円

オンネット野営場内に国立公園の利用拠点となる休憩舎を新築します。

公営住宅建替事業

1億3845万4千円

はるにれ団地に公営住宅を1棟5戸建設するほか、外構工事や駐車場整備を実施します。



整備が進む「はるにれ団地」



子どもが元気に遊ぶ「お山の複合遊具」

足寄町学習塾運営経費

3683万円

足寄高等学校の生徒の学力向上を支援し、同校の魅力アップを図るため、足寄町学習塾の運営を行います。

足寄高等学校通学費補助事業

3080万4千円

足寄高等学校に通学する生徒へ通学費・下宿費等を助成します。また、高校存続に向けた取り組みの一環として、入学一時金、見学旅行補助なども行います。

大嘗地小学校大規模改修事業

1億1452万7千円

老朽した大嘗地小学校の暖房設備、衛生設備等の改修を行い教育環境の改善を図ります。

学校給食費無償化事業

2405万9千円

学校給食費の保護者負担金を補助し、無償化により子育て支援を図ります。



学校給食の様子（足寄小学校）

(特別会計)

公共下水道管渠等整備 (公共下水道事業特別会計)

2億6224万1千円

管渠新設工事、管渠実施調査設計等を実施します。

(企業会計)

配水設備工事費 (上水道事業会計)

5256万9千円

道路改良工事に伴う配水管の移設・拡張工事等を実施します。

器械備品購入費 (国民健康保険病院事業会計)

7599万1千円

医事オーダリングシステムや超音波画像診断装置、輸液ポンプ等の医療機器の更新を行います。



Ashoro
お知らせ 身体等に障がいのある方の軽自動車税(種別割)の減免について
Info

身体等に障がいのある方が使用する軽自動車等で、次の2要件を満たした方は、申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

- 【要件1】対象となる軽自動車等**
1. 障がいのある方が所有する車両
 2. 18歳未満の身体に障がいのある方と生計を一にする方が所有する車両
 3. 精神に障がいのある方と生計を一にする方が所有する車両
- ※構造が障がいのある方の利用に供するための車両(要件2の該当の有無は問いません)

- 【要件2】対象車両を運転される方**
1. 対象車両を所有する障がいのある方
 2. 障がいのある方と生計を一にする方
 3. 障がいのある方のみで構成される世帯に限り、常時介護する方
- ※減免の適用は1台に限りますので、普通乗用車等で減免を受けられている方は対象になりません。

申請手続
減免の申請をされる方は、下記を持参のうえ、5月24日までに住民課課税担当までお越しください(申請期限を過ぎるとその年の減免を受けることができなくなります)。

- ①身体障害者手帳等②自動車運転免許証③自動車検査証④送付された軽自動車税(種別割)納税通知書⑤印鑑
※減免申請用紙にマイナンバー記載欄がありますので、準備をお願いします。

詳細・申込先 役場住民課課税担当 ☎28-3859

Ashoro
お知らせ 脳ドック助成のご案内
Info

町では脳の血管や血液の状態を検査することで、脳梗塞や脳動脈瘤等の脳血管疾患や、その危険因子を発見し、それらの発症や進行を防止することを目的に脳ドック助成を実施しています。

- 対象者** 令和3年度に40歳以上の町民の方(昭和57年3月31日以前に生まれた方)
※助成対象は3年に一度となります。令和元年度、令和2年度に助成を受けた方は対象外です。
- 受診医療機関** 帯広厚生病院・北斗病院
- 助成対象人数** 先着 72名
- 料金** 自己負担15,300円~20,800円(町助成額10,000円を除いた金額です。病院・年齢により金額が変わります)
※令和3年度検診カレンダー掲載料金から一部変更となっています。
- 実施内容** MRI・MRA・血液検査等
- ・強力な磁気を利用した検査です。心臓ペースメーカーを使用している方は検査できません。
 - ・体内に金属類を埋め込まれている方、閉所恐怖症の方等検査できない場合があります。
 - ・脳疾患で治療した方や治療中の方は受けられません。
 - ・40歳以上の国民健康保険加入者は特定健康診査も同日実施となります。
- 申し込み** 保健推進担当へ電話でお申し込みください。
5月17日(月)午前9時から12月24日(金)午後5時まで(先着人数に達し次第締め切ります)
- 受診期間** 7月~令和4年2月 ※受診日時は先着順で選択できます。
- その他** 受診結果は病院から町にも通知されますのでご了承ください。個人情報につきましては健康づくり目的以外には使用しません。

詳細・申込先 役場福祉課保健推進担当 ☎25-2571



Ashoro
お知らせ 通行止めのお知らせ
Info

工事箇所: 大誉地川橋(大誉地本町)
工事期間: 11月下旬まで
橋梁撤去後の架設は予定されていないため、今後も通行不可となります。



工事箇所: 喜登牛第1号橋(喜登牛)
工事期間: 11月下旬まで
工事中は通行止めとなりますが、区域内住民のために必要と認められる交通は確保します。



詳細 役場建設課土木担当 ☎28-3864

Ashoro
お知らせ あしバスへの
ご意見を募集しています!
Info

あしバス(市街地循環コミュニティバス)は平成26年10月から本格運行を開始し、町国民健康保険病院などの医療機関や役場・総合体育館などの公共施設、商店街などを循環しています。昨年4月から本年3月までの1年間で、延べ7834人(1日平均28人)にご利用いただきました。



利用料金は1回の乗車につき100円ですが65歳以上の方や障がいのある方、学生等は無料となり、希望者には無料乗車パスポートを発行しています。

あしバスの利便性向上を図ります
より多くの皆さんにご利用いただける「町民の足」となるよう、運行ルート・時刻表の見直しを検討するため、皆さんからのご意見を募集します。お寄せいただいたご意見は利便性の他、効率性、安全性等、さまざまな視点から地域公共交通活性化協議会で協議し、できる限り反映できるよう検討を進めます。

詳細 役場総務課企画調整担当 ☎28-3851

Ashoro 年に1度は健康チェック
お知らせ 国保特定健診・生保・すこやか・小児健診・後期高齢者健診・各種がん検診・肝炎検診・エキノコックス検診・風しん抗体検査のお知らせ
Info

健診名	対象(年度内年齢)	料金
国保特定健診	・町国民健康保険加入者(40歳~74歳)	無料 ※次の検査を希望の方は別途追加料金が掛かります ・心電図: 1,650円 ・眼底検査: 1,100円
生保・すこやか小児健診	・小学4年生~中学3年生 ・35歳~39歳の町民 ・生活保護受給者(40歳以上)	
後期高齢者健診	・町後期高齢者医療保険加入者(75歳以上)	
胃・肺・大腸がん検診	・40歳以上の方	・胃がん: 2,100円(胃バリウムX線撮影) ・肺がん: 700円(胸部X線撮影) ・大腸がん: 700円(便潜血反応検査)
前立腺がん検診	・50歳以上の男性の方	900円
肝炎ウイルス検診	・35歳以上で肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	・C型肝炎ウイルス検診: 500円 ・B型肝炎ウイルス検診: 700円
エキノコックス検診	・小学3年生以上の町民(5年に1回)	400円(中学生以下無料)
風しん抗体検査	・昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性	無料

日時 6月23日(水)~25日(金)午前6時~10時(先着順時間予約制)
場所 町民センター
申込期限 5月21日(金)午後5時まで
その他 生活保護世帯の方は全検診無料
70歳以上の方は肝炎ウイルス検診無料・75歳以上の方は大腸がん検診無料



詳細・申込先 役場福祉課保健推進担当 ☎25-2571

人権擁護委員制度をご存じですか 6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員



小林 雅子 さん



西東 文雄 さん



寺地 優 さん

本町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した3人の人権擁護委員がいます。

わが国では、基本的人権の尊重を基本原理とする日本国憲法の下で、人権に関する諸制度の整備や諸施策の推進が図られてきました。

しかし、現状は同和問題など社会的身分や門地による不当な差別や人種、信条、性別などによる差別や人権侵害が存在し、また国際化、高齢化、少子化、情報化等の社会変化に伴い、人権に関する新たな課題も生じてきています。

人権擁護委員はいつでも地域住民からの相談に応じています。離婚相談などの家庭内の問題や借地借家等の問題、隣近所のもめ事など、幅広い内容に対応します。

学校や職場、地域社会などさまざまな場面で、皆さんが「これは人権問題ではないだろうか」と感じたことがありましたら、気軽にご相談ください。相談は無料で難しい手続きもありません。秘密は守られます。

◆特設人権相談所

日時 6月1日(火) 午後1時～3時
場所 町民センター

行政への相談・苦情は 行政相談委員へ

行政相談は、行政相談委員法に基づき総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の行政全般についての苦情その他相談や意見・要望を受け付け、相談者と関係行政機関の間に立つて、公正・中立の立場から必要なあっせんを行うものです。

こんな相談ありませんか。
・国道の道路標識がわかりにくい
・国の施設をもっと使いやすくしてほしい
などの苦情や要望について、行政相談委員が相談に応じています。気軽に相談ください。

◆定例行政相談会

日時 毎月第3火曜日
午後1時30分～3時
場所 社会福祉協議会

◆特設行政相談所

日時 6月1日(火)
午後1時～3時
場所 町民センター



行政相談委員
根本 昌弘 さん
北2-3 ☎25-4762

◆釧路行政監視行政相談センターでも相談を受け付けています。

『行政苦情110番』 ☎0570-090110



心温まるご支援、ありがとうございました！ ふるさと足寄応援寄附金

町では、足寄町を愛し、応援しようとする皆さんからいただいた寄附金を財源として各種事業を実施し、魅力ある個性豊かなまちづくりを進めるため平成20年9月「ふるさと足寄応援寄附金条例」を制定しています。

「ふるさと寄附金（ふるさと納税制度）」とは「ふるさとに貢献したい」「ふるさとを応援したい」と思う方が、地方公共団体に寄附をした場合、2000円を超える額について、一定の限度まで住民税と所得税が控除される制度です。

全国からの応援に感謝！

昨年度は、首都圏をはじめ、全ての都道府県にお住まいの方々から、3447件、8050万2千円の寄附をいただきました。

寄附をいただいた方で公表を希望された方のみ、氏名、寄附金額などを町ホームページにて公開しています。

町では平成26年6月から、町外に住居の方からの寄附に対し、寄附額に応じて農畜産物や加工品など、町の特産品を贈呈しています。寄附者からは「放牧の町足寄を応援しています」「子どもと高齢者に優しいまちづくりに役立つ



購入した部活動備品
「バッティングマシン」

ててください」「コロナに負けずに頑張ってください」「足寄町の地域活性化を期待しています」などの温かいメッセージが多数寄せられました。

いただいた寄附金は「ふるさと足寄応援基金」に積み立て、次代を担う子どもたちを育む事業、地域産業や観光の振興、高齢者の暮らしを守る事業など、寄附をされた方の意向に沿って足寄町の発展に寄与する事業に活用していきます。

昨年度は「ふるさと足寄応援基金」を活用し、介護人材確保対策事業、子育て応援出産祝金贈呈事業、足寄中学校野球部備品購入事業、図書館図書購入などを行いました。

協力事業者を募集しています

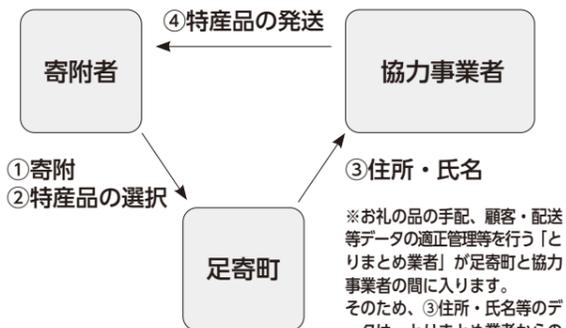
ふるさと納税制度による本町への寄附促進と地元特産品などのPR、販売推進および地元企業の活性化などの相乗効果を図るため、寄附者にお礼の品として贈呈する商品やサービスを提供できる事業者を募集しています。

お礼の品は、足寄町の魅力発信につながるもので、かつ、町内で生産、採取、加工、販売、サービスなどが行われている商品であることが条件です。

ふるさと納税返礼品の新規開発を支援します

町では今年度から、ふるさと納税返礼品の新規開発やふるさと納税返礼品とするために既存の商品を改良する経費の一部を補助する事業を開始します。補助の条件や具体的な内容等につきましては、お問い合わせください。

事業イメージ



※お礼の品の手配、顧客・配送等データの適正管理を行う「とりまとめ業者」が足寄町と協力事業者の間に入ります。そのため、③住所・氏名等のデータは、とりまとめ業者からのご連絡となります。



詳細 役場総務課企画調整担当
☎28-13851

後期高齢者健診のお知らせ

◆ 後期高齢者健診を実施します ◆

後期高齢者の方を対象とした健診を実施します。いくつになっても元気でいきいきと過ごすために、健診を受けて健康管理に務めましょう。



- 健診日時
 - ① 6月23日(水)～25日(金) 午前6時～10時
 - ② 11月24日(水)～25日(木) 午前7時～10時
- 申込期間
 - ① 4月12日(月)～5月21日(金)
 - ② 9月6日(月)～10月22日(金)
 ※事前に送付する申込書にてお申し込み、または役場福祉課保健推進担当へご連絡ください。
- 場 所 町民センター
- 健診料金 無料 ※別途、料金が発生する検査もあります。
- 健診内容 問診、身体計測、血圧測定、血液検査（血糖・肝機能・血中脂質・腎機能）、尿検査（腎機能）

令和2年度に実施したアンケート調査の結果を受けて、令和3年度から後期高齢者の大腸がん検診が無料になりました。
後期高齢者健診と併せてぜひお申し込みください。

◆ 後期高齢者歯科健診を実施します ◆

令和3年度から、後期高齢者の方を対象とした歯科健診を始めます。



- 健診日時 4月1日(木)～3月31日(木)
- 申込期間 随時受付
※役場福祉課保健推進担当へ事前に電話でお申し込みください。
- 場 所 町内歯科医院
- 健診料金 無料
- 健診内容 歯および歯ぐきの状態の確認、義歯（入れ歯）の状態の確認、かみ合わせの確認

歯や口の働きの衰えは、食べることや話すことにとどまらず、肺炎や生活習慣病、認知症といった全身の健康にも悪影響を及ぼします。
歯科健診で、歯とお口の健康チェックをしましょう！

詳細 役場福祉課保健推進担当 ☎ 25-2571

戦没者等のご遺族の方へ 特別弔慰金の手続きはお済みですか

■特別弔慰金とは
戦後70周年に当たり、今日のわが国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをはせ、国としてあらためて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に第十一回特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

■支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に支給します。

- (1) 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者の子
- (3) 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

- (4) (1)から(3)以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りません。

■支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期限

令和5年3月31日まで

※請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりまので、ご注意ください。

■請求窓口

役場1階福祉課福祉担当

詳細 役場福祉課福祉担当

☎ 25-22216

被害者、家族、あなたが悲しむことのないように

運転免許証の自主返納を検討しましょう



自主返納とは・・・

運転に不安を感じている方や家族等に運転を控えるよう勧められた方などが自主的に免許を返納し、運転を引退する制度です。

こんなことはありませんか？

- 視力の衰えや視野が狭くなったと感じる
- 周囲への注意力が鈍った
- 複数のことを同時に処理しづらくなった
- 反射神経や脚力が低下してきた
- スピード感や距離感が捉えにくくなった
- 周囲の人に次のことを言われた
 - ・ 走行がふらついている
 - ・ 慎重な運転だがちょっと遅い
 - ・ 一時停止や左右の安全確認が不十分

ものの、ブレーキとアクセルを間違えコンビニへ突っ込むなどの事故が発生しています。

こうした事故は、高齢による身体能力の低下が少なからず影響しており、たとえベテランドライバーであっても、運転には十分な配慮が必要です。

上記のチェックリストに一つでも当てはまるのであれば、運転免許証の自主返納について考えてみてください。町では運転経歴証明書を取得された皆さんに発行手数料1100円を助成しています。

対象者 次の全てに該当する方
①足寄町民の方②65歳以上の方③運転経歴証明書を取得した方
必要書類

①交付申請書兼請求書②運転経歴証明書の写し

その他、60歳以上の運転経歴証明書所持者は十勝バス・拓殖バスの運賃半額や65歳以上の方はあしバスの利用が無料となります。

詳細 役場住民課住民生活担当

☎ 28-3858

もしものときのために「人生会議」

～自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか～



もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取り組みを「ACP・アドバンス・ケア・プランニング」と呼びます。日本では「人生会議」と愛称がつけられました。

★なぜ話し合う必要があるの？

思わぬ事故や病気により命の危険が迫った状態になったとき、約70%の方が医療やケアを自分で決めたり、希望を人に伝えたりすることができなくなると言われています。もしもあなたがそのような状況になったとき、家族などあなたの信頼できる人が「あなたなら、多分こう考えるだろう」とあなたの気持ちを想像しながら、医療・ケアチームと話し合いをすることになります。その場合、あなたの信頼できる人が、あなたの価値観や気持ちをよく知っておくことが、重要な助けになります。



★何を話し合うの？

「大切にしたいこと」や「して欲しくないこと」から、まずは話してみたいかがでしょうか。また、もしものときにどこで、どんな治療を受けたいか、受けたくないか話し合ってみることも良いですね。人生観や価値観などあなたが大切にしていることを改めて考えることは、これからの人生を豊かに生きることにつながります。



★いつ話し合うの？

特に決まった時期はありません。例えば、病気になってこれからの生活が不安になったとき・病院を退院するとき・毎年の誕生日に・話したくなったときなど、元気なうちに考えておく必要があります。

★誰と話し合うの？

ご家族と、医療・介護関係者など、2人集まれば話し合いは始まります。これからの人生の希望や期待、不安など、自分の思いや考えを伝えましょう。結論が出なくてもいいのです。お互いの意見を尊重し話し合う過程が大切です。一度決めたら終わりではありません。思いや考えは揺れ動くものなので、何度でも繰り返し話し合う必要があります。



詳細

役場福祉課地域包括支援センター

☎2519200

足寄町成年後見支援センターだより

ご存じですか？

成年後見支援センター

町成年後見支援センターは、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」などの権利擁護に関するご相談に応じ、利用についてサポートします。

こんなことをお手伝いします

●成年後見制度の利用相談

電話や窓口で、成年後見制度などに関する相談をお受けします。また、成年後見制度を利用するための手続きや、申し立てに関するアドバイスを行います。こんなことはありませんか？お気軽に成年後見支援センターへご相談ください。

- ・金融機関で、判断能力の低下がみられる夫の口座から引き落としをしよう

としたところ、成年後見人をつけてほしいと言われたがどうしたらいいのかわからない。

- ・ひとり暮らしの父が最近、物忘れが多くなってきてお金の管理が心配。
- ・家族の成年後見人になっているが困ったことがあったら誰に相談したらいいのかわからない。



●人材の育成・活動支援

「市民後見人」や日常生活自立支援事業の「生活支援員」など権利擁護に関わる人材の養成やフォローアップ研修の開催、助言指導などにより活動支援を図っています。

市民後見人とは、一般市民による成

成年後見人のことです。弁護士や司法書士などの資格は持たないものの本人と同じ地域で暮らし住民の目線で後見活動を行う市民後見人が注目されています。町社会福祉協議会では、法人後見を実施しており、現在、4人の市民後見人養成研修の修了者が法人後見の支援員として活動しています。

●成年後見制度の普及・啓発

町民の皆さんや関係機関の方々に向けて「成年後見制度」への理解を深めていただけるよう情報を発信していきます。

●法人後見の受任

家庭裁判所の審判に基づき、町社会福祉協議会が法人として後見を行います。後見4件、保佐1件を受任しています（令和3年4月1日現在）。



気軽に相談してください！

無料法律相談開催のお知らせ

昨年度に引き続き、町成年後見支援センターでは、本別ひまわり基金法律事務所との弁護士による無料法律相談を年5回開催いたします。「住まいに関すること」「夫婦ごとの問題」「相続・遺言」「負債の整理」など内容は限定いたしませんのでお気軽にご相談ください。

開催日 7月8日(木)、9月9日(木)、11月11日(木)、令和4年1月13日(木)、3月10日(木)

時間 午後1時～午後4時

※お1人30分程度とさせていただきます。

開催場所 町社会福祉協議会

相談受付 事前予約が必要になります。

開催日の1週間前までにご連絡ください。

必要事項を確認させていただきます。

料金 相談料は無料（業務を委任した場合は、別途料金がかかります）

詳細 成年後見支援センター
(社会福祉協議会内)

開設時間

平日：午前8時35分～午後5時5分

土・日・祝日・年末年始は除く

☎2810722

FAX2519021

https://www.ashorote-hukushi.jp/shakyo

児童手当制度をぐ活用ください

児童手当制度の目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

支給対象児童

中学校修了前まで（満15歳以後の最初の3月31日まで）の児童

受給資格者

足寄町に住民登録があり、支給対象児童を養育している父か母など
 ※共働きの場合は、所得や健康保険の状況などにより主に生計を維持している方
 ※公務員の方は勤務先から支給となります

所得制限		
扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1

支給額

- ①所得制限限度額未満の方
 - ・3歳未満15000円
 - ・3歳以上小学生以下100000円（第3子以降は150000円）
 - ・中学生100000円
- ②所得制限限度額を超える方
 - ・中学生まで一律50000円

現況届を提出してください！

児童手当を受給されている方は、継続して手当てを受給するために毎年現況届の提出が必要です。6月初旬頃に児童手当を受給されている方に書類を送付しますので、6月中に必ず提出してください。提出された現況届により受給資格を確認しますが、提出がない場合には6月分以降の支給が差しになりますのでご注意ください。

詳細 役場福祉課福祉担当

☎25-2216

ジェネリック医薬品で

医療費を節約しましょう！



○少子高齢化や医療の高度化によって医療費は増え続けています。その医療費の約2割が薬剤費。医療費の節約はお薬の見直しから！

○ジェネリック医薬品はお使いですか？
 ジェネリック医薬品は新薬（先発医薬品）の独占販売期間終了後に販売される後発医薬品のことです。新薬と有効成分・含有量は同じで、品質・安全性も同等とみなされています。開発コストを抑えられる分、新薬より3〜5割程度安くなる場合が多いようです。新薬より小さくしたり、コーティングしたりして飲みやすく工夫されている薬もあります。

○ジェネリック医薬品へ替えたい場合は、医師・薬剤師に相談しましょう。自分から言い出しにくい方は「ジェネリック医薬品希望シール」を保険証に貼って医療機関にお示しください。シールは7月の保険証一斉更新時に同封していますのでご利用ください。

ジェネリック医薬品に切り替えるといくら安くなるの？

○町国民健康保険では今お使いの新薬からジェネリック医薬品への切り替えで、一定額以上医療費が下がる見込みのある方へ「差額通知」をお送りしています。

「差額通知」は年間3回の送付を予定しており、対象となる診療月は令和3年3月・7月・11月です。条件に該当する方には、各診療月の3カ月後、6月・10月・令和4年2月にハガキを送付する予定です。



「差額通知」が届いてもジェネリック医薬品に必ず変更しなければいけないということではありません。ご自身の医療費負担を確認するために「差額通知」をご利用ください。

詳細 役場住民課保険担当

☎28-3857

ミセスユミ子の消費生活Q&A 第102回
5月は消費者月間です
「消費で築く新しい日常」の巻

高安ユミ子 消費生活相談員

5月の消費者月間を機に「安心・安全」「品質」「価格」だけでなく環境問題や地域活性化・雇用問題など、社会全体のことを考える「より良い消費者行動」を身につけましょう。

【消費者月間とは】

昭和43年5月に施行された「消費者保護基本法」施行20周年をきっかけに、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」になりました。

Q:「より良い消費者行動」とはどんなことですか？

A:商品を選択する時やサービスを利用する際に、持続可能な社会の実現のため、人や社会、環境に配慮した消費行動のことをいい「エシカル消費」と呼ばれています。

【エシカル消費の具体例】

- ①「今だけ」ではなく「未来や長期的展望」を考える
 例) エコ商品を買う、まだ食べられる商品を廃棄しない
- ②「こだけ」ではなく「地域・世界全体」を考える
 例) フェアトレード商品や寄付付きの商品を購入する、地産地消やオーガニック商品の購入する
 ※フェアトレードとは開発途上国の原料や商品を適正な価格で継続的に取引する貿易の仕組み



フェアトレードマーク表示

【相談員からのアドバイス】

- ③「自分だけ」ではなく「みんなに優しい社会」を目指す
 例) ユニバーサルデザイン、障がい者支援等や生物多様性を考える
 ※ユニバーサルデザインとはできるだけ多くの人が利用できることを目指した建築・製品・情報などの設計のこと
- ☆冷蔵庫の整理をして無駄なものを買わない
- ☆賞味期限や消費期限をきちんと理解して消費する
- ☆必要のない電気は消す
- ☆詰め替え用の商品を選んでボトルは捨てずに繰り返し使う
- ☆長く使える製品を選ぶ
- ☆着なくなった洋服はリメイクしたり欲しい人に譲る

○消費生活相談所では新型コロナウイルス感染症に注意しながら相談員による出前講座を行っています。申し込みは原則5名以上ですが、できるだけ少人数での開催をお願いします。詳しくは町ホームページまたは住民課住民生活担当までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症や巣ごもり消費に乗じた悪質商法等に注意しましょう！



詳細

消費生活相談所 ☎28-10585

(南6-12 社会福祉協議会内)
 平日・午前10時〜午後3時30分

役場住民課住民生活担当

☎28-3858

みんなの国民年金

保険料の納付には、口座振替がお得で便利です！

国民年金加入者の皆さんに、口座振替により保険料を納めていただいた場合の「便利」で「お得」な情報をお知らせします。

口座振替により保険料を納めていただく、自動引き落としで納め忘れの心配が無く、金融機関等へ行く手間と時間が省けます。

さらに、6カ月分、1年分、2年分をまとめて納付する前納制度をご利用いただく、月々保険料を納付した場合に比べて割引になり大変お得です。

申込方法

口座振替申出書に必要な事項を記入し、押印（金融機関の届出印）し、年金事務所窓口に申し込みをされるか、ご郵送ください。また金融機関窓口でも受け付けています。

※「口座振替申出書」は、年金事務所または役場の窓口、日本年金機構のホームページにあります。

申込締切日（口座振替の前納制度）

- 令和3年度分6カ月前納（10月～令和4年3月分）
- ↓令和3年8月31日
- 令和4年度分6カ月前納（4月～9月分）・1年前納・2年前納
- ↓令和4年2月28日

※保険料が一部免除された方は、口座振替の前納制度はご利用いただけません。

【令和3年度の納付方法と割引される金額の比較表】

前納種類	割引額	
	口座振替	現金（納付書）納付 クレジットカード納付
毎月納付（翌月末納付）	-	-
早割（当月末振替） ※口座振替のみ	50円	-
6カ月前納	1,130円	810円
1年前納	4,180円	3,540円
2年前納	15,850円	14,590円

国民年金保険料額（月額）
 ・令和3年度 16,610円
 ・令和4年度 16,590円

詳細
 帯広年金事務所
 0155-25-8113

役場住民課戸籍年金担当
 28-3856

未来に輝け！

— 足寄高等学校 —

入学式

4月8日第65回入学式が挙行され64人の新入生が足寄高校で出会いました。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策を万全に行った上で、足寄町長、PTA会長、保護者の皆さんにもご臨席いただきました。新入生は晴れ晴れとした表情で式に臨み、式後のホールでも真剣そのものでした。



新入生歓迎会

4月12日に新入生歓迎会が行われました。生徒会執行部から行事についての説明後、各部活動紹介を行いました。緊張気味の1年生も、先輩方に温かく迎えられ、多くの笑顔が見られました。1年生の皆さん、文武両道で充実した学校生活を送ってください！

準備期間が短い中、生徒会執行部の皆さんお疲れさまでした。

詳細 足寄高等学校 ☎25-2269



マイナンバーカードの申請はお済みですか？

マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます！

スマートフォン

- スマホで顔写真を撮影
- スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

パソコン

- カメラで顔写真を撮影
- 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

証明用写真機

- タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

郵便

- 交付申請書に必要な事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

※半分以上の人がオンラインからの申請なんだって！

【お問い合わせ】
 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178
 平日：午前9時30分～午後8時 / 土日祝：午前9時30分～午後5時30分

総務省 内閣府

詳細 役場総務課情報管理担当 ☎28-3850

あしよる自然誌 Vol. 33

フキノトウ



雌株

雄株

ものが花茎、つまり、フキノトウです。フキは自家受粉を避けるために雌雄異株の特徴をもっています。フキノトウの中を覗いてみて、白い糸状の花があれば雌株、黄色い筒状の花があれば雄株になります。フキは一つの地下茎から複数のフキノトウを出すので、群生している場合、近隣同士のフキノトウは同一性の株だと考えられます。もしフキノトウを食べる機会があれば、雌株と雄株の味を比べてみるのも面白いかもしれませんね。ただし、フキノトウは長い冬眠から目覚めたヒゲマにとってもご馳走になります。山菜採りに出かける際はくれぐれもご注意ください。

詳細 九州大学北海道演習林

(藤山美薫・田代直明)

☎25-2608

ルイカからのお知らせ

足寄町図書館「ルイカ」

開館 午前10時～午後6時
 休館 月曜・年末年始
 特別図書整理期間
 ☎ 25-3189
 HP <https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kyoiku-iinkai/toshokan/>

今月のおすすめ

●足寄町に関する資料（郷土資料）コーナーをご存じですか？

郷土資料とは、地域の歴史・文化・産業などについて書かれたものや行政資料など、その地域に関するさまざまな資料のことです。図書館では、郷土資料として足寄町や北海道に関連する資料を収集・提供しています。例えば、広報あしよろや議会だより、町内の小中学校・高等学校の学校だより、博物館だよりなどをそろえた「足寄町行政・学校資料コーナー」を調べものコーナーに設置しています。他には、図書館で購入している新聞に掲載された足寄町に関する記事を、平成30年4月1日から設置しています。また、足寄町や十勝、北海道、アイヌ文化などについて書かれている本を、同じく調べものコーナーの郷土資料の棚に置いてい

●新着図書

- 一般書
 - 「祇園会」 佐伯 泰英
 - 「曲亭の家」 西條 奈加
 - 「おしゃべりな人見知り」 山本 ゆり
 - 「シルバー川柳 明日があるさ編」 みやぎシルバーネット編
 - 「ほっこり温泉北海道」 館浦 あざらし

●児童書

- 「ほねほねザウルス24」 カバヤ食品株式会社
- 「はりねずみのルーチカ にじいろのたまご」 かの ゆうこ
- 「だじゃれことわざ」 ななもり さちこ
- 「かっこいいぞ！じえいたい」 菊池 雅之
- 「あなふさぎのジグモンタ」 とみながまい

詳しい情報は、教育委員会ホームページの足寄町図書館ルイカコーナーと毎月第4金曜日発行「ルイカつうしん」をご覧ください。

ます。これらの郷土資料は貸し出しは行わず、館内閲覧のみとしています。ぜひ、ご利用ください。

情報BOX

お知らせ

- ☎…電話番号
- 📠…ファクス
- 🏠…ホームページ
- ✉…メールアドレス

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や、適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ①就労が認められる在留資格であること
- ②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届け出を行うこと
- ③労働保険・社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では労働施策総合推進法に基づき、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき外国人を雇用する際はルールを守って適正に雇用するようにお願いします。

詳細 ハローワーク帯広

☎ 0155-2318296
 帯広労働基準監督署
 ☎ 0155-2218100

自動車税種別割の納期限は5月31日です。納期内に納めましょう

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税されます。使用しない自動車は抹消登録をしてください。次のようなときには手続きが必要です。

- ①住所が変わったとき
 ↓札幌道税事務所自動車税部および運輸支局で変更手続きを
- ②自動車を売却したとき
 ↓運輸支局で移転登録を
- ③自動車を廃車したとき
 ↓運輸支局で抹消登録を

北海道運輸局
 ④ <http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/>
 詳細 十勝総合振興局納税課
 ☎ 0155-2718533 (直通)

6月1日は「電波の日」です

・総務省では6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

本別町から

本別公園内施設をリニューアル！

本別公園内の橋や南側のアスレチック広場の遊具の一部がリニューアルされました。5月上旬頃には公園内のエゾムラサキツツジやエゾヤマザクラが見ごろを迎えます。リニューアルされた本別公園へぜひお越しください。



更新したアスレチック遊具



飛沫防止パネルを設置したつつじ橋

詳細 本別公園「義経の館」 ☎ 22-4441

陸別町から

5月26日「皆既月食観望会」を開催します

3年ぶりに皆既月食が日本全国で見られます。皆既月食は「太陽-地球-月」が一直線に並び、地球の影に月全体が隠れる現象です。銀河の森天文台で皆既月食を観望してみませんか？

皆様のご来場をお待ちしております。
 場所 陸別町宇遠別 銀河の森天文台
 開館時間 午後2時～午後10時30分(4月～9月)
 皆既月食 食始：午後6時45分 食最大：午後8時19分 食終：午後9時53分



詳細 銀河の森天文台 ☎ 27-8100

募集

自衛官等募集のお知らせ

幹部候補生
 応募資格 一般：22歳以上26歳未満の者
 歯科：20歳以上30歳未満の者
 薬剤科：20歳以上28歳未満の者
 (令和4年4月1日現在)
 受付期間 6月18日(金)まで
 試験日 1次：6月26日(土) 2次：8月2日(月)～8日(日)の指定する1日
 詳細 自衛隊帯広募集案内所
 ☎ 0155-2318718
 ④ <https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>

善意のご寄附・ご寄贈ありがとうございます。

- ・新入学の小学一年生へ
 ・公益財団法人十勝交通育英会(若林剛理事長) から
 交通安全黄色い傘
- ・株式会社みずほフィナンシャルグループ、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険株式会社から
 黄色いワッペン
- ・足寄ライオン会(後藤昇会長) から
 ランドセルカバー
- ・足寄町商工会女性部から
 えんぴつ
- ・足寄町交通安全協会(菅原智美会長) から

- ・北海道生コンクリート工業組合(成田眞一理事長) から
 ぬりえセット
- ・帯広建設業協会(萩原一利会長) から
 ファスナーファイル
- ・認定こども園どんぐりへ
 ・足寄町商工会女性部から
 消しゴム

☎ 0155-2318718
 ④ <https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

管野 健なげら けん

(平成31年4月2日生まれ)
元気いっぱい、ご飯もモリモリ食べるたけるくん。お姉ちゃん達にも負けずに立ち向かう姿にたくましさを感じます。これからも健やかに育ってね。

聡・華奈さとしちゃんの子
(郊南)



松村 和奏わか かな

(令和元年5月21日生まれ)
松村家の元気な次女です。最近の口癖は「ダメ」だけど、妹の面倒見もよく、立派におねえちゃんもやっています！三姉妹仲良く大きくなってね。

康弘・聡美やすひろ さとみちゃんの子
(旭町)

「うちの人気者」では2歳前後の子どもを毎月2～3人掲載しています。
掲載を希望される方は、お気軽に役場総務課広報広聴担当までご連絡ください！
町ホームページ投稿フォームでも受け付けています！
☎28-3850
HP:<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/>



ひとのうごき

4月末の住民基本台帳

人口	6,599人 (+48)
男	3,249人 (+35)
女	3,350人 (+13)
世帯	3,460世帯 (+48)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民を含んだ数値となっています。

今月の表紙

4月8日(木)に行われた「足寄中学校入学式」でのスナップです。

(⇒5ページ)

広報あしよろ4月号うちの人気者の新井陽翔ちゃんのプロテクト氏名に誤りがありました。
(誤)真実 → (正)真美
関係者および読者の皆さんに謹んでお詫び申し上げます。

編集後記

☆4月1日付け人事異動にて広報広聴の担当をすることになりました。今月号から広報誌づくりに携わっています。一眼レフカメラでの写真撮影や広報の編集作業など慣れない業務の連続ですが、より良い広報誌をつくれるよう頑張りたいと思います。

☆新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等の自粛は続いています。今後とも町内のいろいろな所取材に訪問しますので、どうぞよろしくお願ひします。

広報あしよろ5月号 No.817

発行：足寄町
編集：総務課総務室 ☎28-3850
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>

UD FONT この情報誌は、ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。